

ふたし 議会だより

毎日にぎやか みさとの大家族

高橋さん一家 (元本堂南部)

定例会概要	2
一般質問	4
視察研修	10
請願・陳情	14
読者の声	15
キラリ美郷	16

3 観光の3法人与1団体が合併へ

4 一般質問に5議員が登壇

観光の3法人と1団体が合併へ



湯とぴあ雁の里温泉



六郷温泉あったか山



千畑温泉サン・アール



観光案内所清水の館



道の駅雁の里せんなん



宿泊交流館ワクアス



名水市場湧太郎



手作り工房湧子ちゃん



ニテコ名水庵

泉振興(株)、(株)道の駅雁の里せんなん、六郷まちづくり(株)、美郷町観光協会)の合併に関して、税理士にアドバイザを委託する。現状の経営や財務の分析をふまえ、合併後の事業振興について意見ももらう。合併は来年4月1日を目途としている。

村田議員 アクティセクターのバキュームカー(929万円で購入)と汚泥脱水機設備(2376万円)で工事発注)についての具体的な用途は、

農政課長 バキュームカーは、家畜のし尿などの汲み取りに使う。汚泥脱水機は、曝気槽の中で増殖した微生物などの物質を分離するために使用する。

熊谷(隆)議員 「中型バス購入」を繰越明許費としたのは、調達が難しいということか。

総務課長 東京オリピックなどでバスの需要が非常に高まっており、納車が来年度にずれ込むため繰越とした。

熊谷(隆)議員 バスのデザインはどのように考えているのか。

総務課長 美郷町をアピールするものとした。

農業集落排水事業特別会計補正予算

熊谷(良)議員 上畑屋地区農業集落排水処理施設にある装置の耐用年数と更新計画はどうなっているか。

建設課長 平成11年の建設で、耐用年数は20年。ちょうど更新の時期を迎えている。2基ある装置のうち、今回は故障した1基を交換する。

※繰越明許費：歳出予算のうち、年度内に支出が終わらないと見込まれるものを、あらかじめ議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにする制度。

6月定例会

6月定例会を6月5日から15日まで11日間の会期で開きました。専決処分などの報告11件、財産の取得や補正予算など17件の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

緊急告知FMラジオの配布完了へ 国保税の資産割を7割引き下げ



FM秋田「マイシティ・マイタウン美郷町」放送中

- 財産の取得**
- ・緊急告知FMラジオ(2021台)を2889万8683円で購入
- ・小形ロータリー除雪車(1台)を2624万4000円で購入
- ・公民館の椅子、テーブル等を1009万5840円で購入
- 工事請負契約の締結**
- ・総合体育館リリオス屋上等防水改修工事を9957万6000円で発注
- ・事務用パソコンを788万2920円で購入

国民健康保険税(資産割)

	改正後	改正前
基礎課税	7.23%	24.1%
後期高齢者支援金等課税	3.27%	10.9%
介護納付金被保険者課税	2.52%	8.4%

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の資産割額を7割引き下げ

一般会計補正予算

アクティセクターの設備導入に関して合計3305万円、黒沢地

区の町道舗装工事実施に425万円、町内ふたつの自主防災組織に助成金400万円、北学校給食センターの調理機器更新に404万3千円など、歳入・歳出それぞれに7788万2千円を追加し113億9177万4千円とする。

熊谷(良)議員 県から委託を受けて行う「いのちの教育あったかエリア事業」は単年度の事業か。

教育推進課長 今年度だけの事業だが、これを契機として、いのちの教育を進めていく。

熊谷(良)議員 「観光と物産振興に関する調査分析等業務委託料」のアドバイザは誰を予定しているか。

商工観光交流課長 3法人と1団体(美郷温

5議員が 9項目を 質す

質問者

村田 薫 議員

- ◇天筆でまちおこしを
- ◇奨学金の自由設定を

内田 清文 議員

- ◇総合案内について
- ◇防災行政無線について

鈴木 正洋 議員

- ◇「赤ちゃんの駅」設置について

泉 美和子 議員

- ◇会計年度任用職員制度について
- ◇中学校の部活動について

高山 茂雄 議員

- ◇秋田おばこ農協との関係について
- ◇農業経営者の育成について

一般質問とは？

一般質問は、年4回の議会定例会において行われます。議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるため、通告制が採用されています。

傍聴のお礼

今定例会には、たくさんの方々から傍聴にきていただきました。

ありがとうございました。

6月14日の本会議において、5議員が9項目について一般質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

天筆でまちおこしを

町長 通年掲揚は難しい



村田 薫 議員

議員 国指定の重要無形民俗文化財「六郷のカマクラ」行事で、一面の雪景色の中、町の入口や町内に掲揚された多数の天筆群を見た人々は、その壮観さに「おお、これはすごい」と大きな感動を覚える。天筆に、観光振興や物販の促進等の願いを書いて、年間を通して掲揚し全国に発信することは町の発展につながると思うが、町長の見解を聞く。



大館樹海ドームでも天筆をPR

町長 通年掲揚では、小正月行事の季節感や天筆を目にしたときの感動が損なわれる。また、天筆が青竹に絡ま

るため見回りが必要になる等、管理面でも課題が多く、年間を通しての掲揚は難しい。町の発展には、現在

取り組んでいる「まちなかエリア活性化事業」で対応していきたい。

奨学金の貸与月額の自由設定を

教育長 選択制を検討していく

議員 町の奨学金制度では、高校生に月額1万5千円、大学生・短大生・専門専修学校生に月額4万円が貸与されているが、返済に困難をきたしている奨学生もいると聞く。貸与月額を自由設定することはできないか。

額を選択できる制度と なっていた。町でも、課題を整理して、貸与月額の選択制を前向きに検討していきたい。

教育長

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度では、平成30年度入学者から、基本的には2万円から最高額までの間で、貸与月額を1万円刻みで選択できることになった。秋田県内で奨学金を貸与しているのは22市町村で、7市町が貸与月

庁舎に総合案内の設置を

町長 来庁者の気持ちに立って対応

議員 美郷町の役場庁舎には総合案内がない。総合案内を廃止した理由として、スタッフの配置にコストがかかることや、案内板の整備により不便さを解消できているとのことだったが、様々な人が利用する町役場には、やはり総合案内が必要だと考える。

町長 平成22年の役場庁舎統合のときに、来庁者が各課の配置に慣れるまでの対応として総合案内を配置していた。その後、来庁者の理解が進んだと判断したので、平成27年3月に総合案内を廃止した。

役場庁舎正面に配置している住民生活課戸籍年金班をはじめ各職員は、慣れない来庁者の気持ちに立った対応を心がける。

レイアウトの変更や、住民生活課に総合案内を担当させるなど、住民対応のルールを明確化することで、玄関付近でまごつく住民を減らせるのではないかと総合案内を設置することについて、町長の見解を聞く。



庁舎内の案内表示

夜中の竜巻注意情報の見直しを

町長 「はずれ」を恐れずに放送

議員 防災行政無線で、夜中に竜巻注意情報が大量で放送されていることがある。県北部の情報が流れるなど精度は低く、夜に雲の様子は確認できない。夜中の放送は、住民の就寝を妨げることになり、体調を崩すことも懸念される。夜中は放送の回数を減らすか、精度が高いもののみ放送するなど、関係機関と協議をして見直していく必要があるのではないか。

町長 町民の安全を第一と考え、これからは「はずれ」を恐れないう姿勢で緊急情報の発信に努め、防災に取り組んで行く。

※Jアラート：人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」の通称



内田 清文 議員

授乳スペース(赤ちゃんの駅)の設置を

町長 4か所に授乳スペースを整備



鈴木 正洋 議員

議員 子育て家族の外出をサポートするため、授乳スペースのある「赤ちゃんの駅」の設置を提案する。県認定の「こどものえき」は、美郷町内に12カ所ある。その設備について確認すると、おむつ交換台やベビーカーはあるが、授乳スペースのある施設はない。

町長 平成23年度に秋田県で「こどものえき」設置事業実施要項が施行されたことに伴い、平成24年2月に町内12カ所に「こどものえき」を設置した。「こどものえき」の認定については、おむつ交換台、ベビーカー、授乳場所の設置のうち、2つ以上の設備を有することが条件と

なっているため、美郷町では、迅速に設置が可能なおむつ交換台とベビーカーの2つを整備してきた。授乳スペースは、利用者からの希望があれば臨時的にスペースを提供することとし、その旨については広報美郷やガイドブック「美郷のわらしっこ」にも掲載して利用者へ周知を図ってきた。

町長 Jアラートの竜巻注意情報は、国からデジタル配信されていく。育館リオスには、今後、早期に授乳スペースを整備したい。また、「移動式赤ちゃんの駅」については、屋外で行われる各種イベント等において、臨時的な設置に対応できるように、準備を検討していく。



会計年度任用職員にも期末手当を

町長 適切に判断、対応する

議員 地方公務員法と地方自治法が改正され、会計年度任用職員という最長1年の短期契約の公務員が新設された。公務労働の原則から逸脱し、行政コスト削減のため非正規化が進行すると考えるが、町長はどのように認識しているのか。

とし、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置に努めている。この度の改正は法律に基づく取り扱いになるので、非正規を進行させるものとは認識していない。会計年度任用職員への期末手当については、県及び県内市町村の動向等を見定めながら、適切に判断、対応していきたい。

また、会計年度任用職員には期末手当の支給が可能となるが、義務付けではない。町として、処遇改善のため支給するように求めるが、見解を聞く。

町長 町は、住民ニーズに応える効果的・効率的な行政サービスの提供を行うことを重要



運動部活動の現状は

教育長 新ガイドラインに準じている

議員 スポーツ庁が今年3月、中学校の運動部活動の在り方に関する新たなガイドラインを発表した。過度な活動に對して一定の歯止めがかかるものと期待するが、次の点について見解を聞く。

① 当町の運動部活動の現状と課題。
② 教員の負担軽減と外部指導者の活用について。
③ 指導の基本方針。

教育長 ① 年1回、全校生徒、保護者を対象に体罰調査を実施しているが、昨年度も報告はなかった。活動時間は、平日で2時間程度、休日は大会や練習試合

がない場合は半日程度。休養日については、県の設定を守るようにしており、ほぼ新ガイドラインに準じた活動をしている。

② 顧問の中には、担当している種目の競技経験がないことなどにより、十分な指導ができていないことを負担に感じている人もいます。このような場合には、地域で優れた指導力を有する外部指導者から協力をいただくことが、教員の負担軽減と運動部活動の充実に効果があると考える。

③ 生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、勝つことのみを目指すのではなく、自主性を尊重しつつ、発達の段階に応じた心身の成長を促すことが重要であると考え



泉 美和子 議員

JA秋田おばこの問題をどう考える

町長 信頼の回復を願う



高山 茂雄 議員

議員 町民の多くはJA秋田おばこの関わりがあり、今般の事案については行政としても大きな関心を持つべきと考え、次の点について聞く。

① JA秋田おばこの再建に協力・支援をする考えはあるか。また、従来からの関係に変化はあるか。

② JA秋田おばこのエリアとなる2市1町で、共通の認識を持つ必要があるのでは。

③ 農協は地域にとってインフラのひとつと思うが、行政として矛盾が生じない範囲で、農業者の不安を取り除く考えは。

町長 ① 農協は法律により設立された社会的責任がともなう組織であり、指導監督の権限は県にあり、加えて今回の問題が事業方針・事務処理に起因しているため、町として協力・支援する立場にないことにご理解を。また、JA秋田おばこが主体的に問題解決を図り、今後も組合員のために組織としての責任を全うする姿勢で事業展開するならば、町とJA秋田おばこの関係性については変化がないと考えている。② ①で述べたことを踏まえ、2市1町が問題に関与する立場にな

いという考え方は、大

仙市、仙北市と共通認識であると考え。③ JA秋田おばこが、改めて組織の背負っている役割と責任を見据えて事業展開するならば、従前同様の連携を図り、力を合わせて農業振興に期していきたい。信頼回復が着実になされることを心から願っている。

農業経営者の積極的育成を

町長 幅広く努めたい

議員 農業を取り巻く環境の変化は、過去のそれとは質的に異なる。そこで、今後の農業経営者育成について見解を聞く。

① 経営者の育成に、より積極的に取り組む必要があると思うがどうか。

② 為替の感性を育む学習を取り入れてはどうか。

③ 小規模でも農業を生きがいとしている人もいる。多様な経営形態に對してもらいたい。

町長 ① 平成27年度から3ヶ年にわたり「農業経営研修『農業経営塾』」を11回開催するなど、経営手法等について認識を深めてもらう取り組みを展開して

きた。また、町独自の事業として、平成29年度は「新規就農者雇用促進支援事業」と「新規就農者経営安定支援事業」、今年度は「認定農業者支援事業」を新たに創設し、積極的に担い手経営者育成に努めてきている。

② 農業経営に関する国際的感覚を磨く事も肝要であり、そうしたことを学ぶ機会を作りたい。

③ 今年度創設した「営農継続支援事業」等により、担い手以外の農業者や多様な地域農業の支援を図りたい。



行政視察研修

7月3日～5日
島根県美郷町・雲南市

島根県美郷町は、中国山地の山あいにある人口約4500人の町です。秋田県美郷町と同様、平成16年秋に誕生しました。

一般社団法人フ
アームサポート
美郷

農業生産や作業受託を行う「一般社団法人フアームサポート美郷」を町自ら設立した背景には、高齢化や人口減少などにより農地を維持するのが難しいということがあります。一戸当たり水稲作付面積は38アールで、担い手不足による離農が今後ますます進行すると思われ、対策が必要とされました。

一般社団法人とした理由は、税制面で有利であること、事業内容に制約がないこと、剰余金を資産として積み立てられること、公益的な事業を行う法人の印象が強いため、などがあげられます。法人の行う事業としては、水稲作業の受託、JA事業の受託、法人直営の農業経営、農家からの作業受託、生活支援事業、そして薬草栽培などがあります。遊休農地ではシヤクヤク栽培を行っており、今後増やす予定とのことでした。農業機械は町の予算で購入し、それを法人に貸与する形を取っています。自己保全面積133ヘクタール余りを農地

として守っていく、そういう強い意志を感じました。

株式会社おち
山くじら

「株式会社おち山くじら」は、イノシシを地元の資源と位置付けて、地域振興に取り組んでいます。

野生動物ゆえに精肉販売においては、衛生面で相気を使っているようです。いろんな課題を乗り越え、全国販売をしているとのことでした。

皮は、キーホルダー、めがねケース、財布、靴ベラなどの加工品として販売しており、その作業には地元のお母さん達が取り組んでいます。

資源を無駄にしないという理念のもと、内臓はペットフードや飼

来ないところはセメントの原料にするなど、すべてを使い切っているそうです。

害獣駆除から地域資源へ、というように発想を変えたこと、そこから生まれた地元雇用の受け皿のこと、そして、地元で生きていくことを熱く語ってくれました。



イノシシ肉の缶詰

町が作った農業法人
イノシシで地域おこし

～島根県美郷町～

地域自主組織による
住民主体のまちづくり

～島根県雲南市～

雲南市は、出雲市の南側に位置する山あいの町です。人口は約3万9千人。6町村が合併して平成16年に誕生しました。ヤマタノオロチ伝説の舞台となった「神話のふるさと」として知られ、多くの史跡や古墳などが残る歴史豊かな地域です。雲南市は「地域でできることは地域で」をモットーとした「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」に取り組んでいます。その先進的な事例は評判となり、小規模多機能自治を導入する自治体は、全国的な広がりを見せています。

小規模多機能自治は、おおむね小学校の学区単位で編成された「地域自主組織」が活動の受け皿となります。雲南市が発足してから3年で、市全域に地域自主組織が設立されました。現在は30の組織があります。組織には、自治会・消防団・PTA・老人クラブなど、地域のあらゆる団体が含まれます。交流センターを活動の拠点として、それぞれの地域が抱える課題の解決に取り組んでいます。

伝統芸能の継承、買い物弱者の支援、水道検針をしながらの全戸訪問・声掛け、配食サービス、健康維持の体操教室、廃校を利用した体験型宿泊施設での交流、田舎料理レストランの運営など、地域ごとに特色ある多様な活動が行われていました。地域自主組織には、人口や面積などの規模に応じて、雲南市から交付金が支給されています。総額にして年間およそ3億円。平成25年からは交流センターと地域自主組織の一体化が図られ、交流センターの職員は地域自主組織から直接雇用さ

れる体制になりました。「ミニ村役場」のイメージに近いと言えるでしょう。

雲南市が「まちづくり基本条例」の中で「協働のまちづくり」を制定した背景には、人口減少と少子高齢化が地域社会の崩壊を招くという認識がありました。自治会などの組織の弱体化や地域の絆の希薄化は、全国どの自治体でも共通の課題です。それに真正面から向き合い、住民主体のまちづくりを進めている雲南市の取り組みから、多くを学ぶことができました。



「おたまはん」が大ヒット 民間主導の第三セクター

～島根県雲南市 (株)吉田ふるさと村～

全国的な卵かけご飯ブームの火付け役となった、卵かけご飯専用醤油「おたまはん」を製造販売しているのが「(株)吉田ふるさと村」です。

設立は昭和60年。過疎化が進行するなか、村の将来に危機感を抱いた旧吉田村の商工会メンバーが、会社の設立に動きました。村に第三セクターの設立を持ちかけ、村内を一戸一戸訪ね歩き「自分たちの村は自分たちで守ろう」と説いて回りまわした。これに農業者のみならず農家も賛同し、出資する村民は100人を超え、全住民の期待を担う会社として発足しました。

設立時に当時の吉田村との間で「出資はするが損失は補填しない」と交わした約束が、今日まで続く経営の大きな指針になっている。

そうです。設立から33年が過ぎ、年商4億3千万円(29年度実績)、従業員数57人の地域を代表する企業に成長し、大きな雇用の受け皿となつていきます。

設や合併浄化槽の設置工事を行うほか、市の委託を受けた市民バスの運転業務や簡易水道施設の管理、水道メーターの検針も行なっています。

主力である農産加工部門では、農家と契約し特別に栽培したコマヤ、無農薬で栽培された野菜(黒ごま、玉ねぎ、生姜など)を原料にした、餅製品や焼肉のたれ、ドレッシングなどを手作りで製造し販売しています。

観光事業部門では、島根県の第3種旅行業に登録し、地域資源である「たたら製鉄」を伝える史跡を巡るバスツアーを企画・商品化するなど、村の良さを全国に伝え交流人口を増やしています。

また、オンデマンド(予約型)での地域バスの運行や、市の登録業者として水道管の敷設や合併浄化槽の設置の経営、土産販売、稲わら細工体験施設の運営など、事業内容は多岐にわたっていました。

自分たちの村は自分たちで守ろうという熱い気持ちと、地域の有形無形の資源を掘り起こして活用する経営理念、そして商品の安心安全へのこだわりや社員のアイディアを活かしたオリジナル商品の開発など、地域密着型第三セクターの先進事例として多くを学ぶことができました。

観光事業部門では、島根県の第3種旅行業に登録し、地域資源である「たたら製鉄」を伝える史跡を巡るバスツアーを企画・商品化するなど、村の良さを全国に伝え交流人口を増やしています。

また、オンデマンド(予約型)での地域バスの運行や、市の登録業者として水道管の敷



ネット販売でも人気の「おたまはん」

※たたら製鉄：砂鉄と木炭を原料とした日本古来の製鉄

ようこそ美郷町へ

◆東京都大田区議会

7月19・20日、東京都大田区議会議員の12名が研修と交流の為、美郷町を訪れました。

東京都大田区と美郷町は、友好都市提携と防災協定を締結しています。

今回は、美郷町の防災対策や生菓の里の取り組み、湧水群について研修

新築された大曲仙北広域消防署本部を見学したほか、甘草やキキョウの栽培圃場、平場の森なども視察しました。六郷地区の湧水群では、観光ガイドから説明を受けながら散策しました。



◆岩手県住田町議会

6月19日、岩手県住田町議会(産業経済常任委員会)が、美郷町議会へ研修に来ました。

商工観光交流課職員と六郷まちづくり(株)の社員が観光振興について説明し、意見交換を行いました。

その後、湧太郎から観光情報センター、湧子ちゃんへと歩いて、町なかにある清水も見てもらいました。



◆福島県北塩原村議会

6月27日、福島県北塩原村議会(総務文教常任委員会・経済厚生常任委員会)が、美郷町議会へ所管事務調査で研修に来ました。

商工観光交流課職員と企画財政課職員が、地域公共交通対策と移住定住対策、空き家対策について説明しました。その後、意見交換を行いました。



読者の声

おたよりをいただき、誠にありがとうございます。
これまでに寄せられたご意見の一部を掲載いたします。

弱者のことを考えた政治をしてほしいです。
(70代 女性)

子どもの数が少なすぎて、具体的な対策を考えてほしいです。
(60代 女性)

今は、土地余りの時代。作ってみたいと思う非農家の人もおられると思います。貸し手、借り手をスムーズにできないものでしょうか。
(70代 女性)

第10回「シリーズ みさとの大家族」

今回は高橋リツさんのお宅にお邪魔しました。「いつも曾孫たちの話を聞いて楽しんでいます。2人が学校から帰ってくるのが待ち遠しい」とリツさん。優斗くんは運動が得意、秀斗くんは昆虫が大好きです。優洋さんと仁美さんは勤めが忙しく、7人の家族全員が揃うのは朝と夜だけです。食卓の上には毎日、良栄さん栽培のお米と静さん手作りの料理が並んでいます。
笑顔の高橋さん一家に拍手!
(取材・鈴木正洋)



みさと議会だより 第55号 クイズ 正解と当選者

★クイズ

【問1】 30年度の一般会計予算は〇〇〇億 → 【正解】 ① ① ③
1389万円

【問2】 「住民と議会との懇談会」 住民の参加者数は 〇〇人 → 【正解】 ⑥ ⑤

◎クイズ当選者 抽選の結果、次の方々が当選しました。

坂本 禮子様 熊谷 信悟様 久米 昌子様

訂正記事

みさと議会だより第55号の4ページに掲載しました、町の予算を家計に例えるとの記事について、積立金の単位がまちがっておりましたので、訂正します。

「千」→「万」

6月定例会 請願・陳情

採択し、意見書を提出しました

◇陳情第14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書
連合秋田大曲地域協議会 議長 岩佐 真

〈総務常任委員長報告〉

トップランナー方式は交付税の性格をゆがめ、自治体の必要な財源が削減される恐れがある。よって、この陳情は採択すべきとした。

◇陳情第15号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田 憂子
秋田県教職員組合 仙北支部 支部長 渋谷 聡

〈教育民生常任副委員長報告〉

教職員の厳しい労働環境の改善や教育の充実のためには必要なことである。よって、この陳情は採択すべきとした。

◇陳情第16号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美

〈教育民生常任副委員長報告〉

臓器移植により救われる命が増えていく。国内の臓器移植についての体制整備を進めるべきである。よって、この陳情は採択すべきとした。

◇陳情第17号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書
秋田弁護士会 会長 赤坂 薫

〈教育民生常任副委員長報告〉

国の交付金が減額されることは、消費者行政の後退を招く。よって、この陳情は採択すべきとした。



水道事業会計を学ぶ

6月15日、水道事業会計について勉強会を行いました。町では平成29年4月から水道事業に公営企業会計が導入されています。

建設課職員から「官公庁会計と公営企業会計の違い」「予算書の見方」などの説明を受け、水道事業会計についての理解を深めました。

シリーズ

キラリ美郷

vol.51

地域活性化の仕掛人

アップ
APP ~Area Proactive Promoter~



【会員数】 50人

【発足日】 平成27年5月21日

【主な活動】

- ・夜市
- ・魔法のシャッタープロジェクト
- ・街コン
- ・紙風船打ち上げ

【問い合わせ】

APP事務局 藤岡誠人

☎0187-84-2375(有)高橋造園土木内)



クイズ

問1 観光の○法人と○団体が合併へ

問2 国保税の資産割を○割引き下げ

○の中だけお答えください

応募方法

はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢を書いてお送りください。正解者の中から抽選で3人の方に粗品を差し上げます。また、議会へのご意見などもお待ちしております。

あて先

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町議会事務局 議会だより係

締切日

平成30年8月15日(当日消印有効)

●次回定例会は、9月上旬を予定しています。傍聴をお待ちしております。

結成のきっかけ

美郷町商工会青年部や大曲青年会議所で知り合った人同士、みんなで楽しめるイベントができないかと思ったのがきっかけです。まちづくりはみんなでするものであり、様々な団体の垣根を越えた、だれでも会員になれる団体があってもいいのではないかと思い、立ち上げました。

現在の活動

現在は今年の8月11日(山の日)に行われる夜市を主催する実行委員会の一員として、企画や立案、関係団体との調整等を

今後の展開

行なっています。夜市当日は会場設営や屋台出店に加え、ステージ運営、会場警備等を行います。これからは地域のトレンドを掴みながら、他団体と協力し、さらに活気のある街にしていければと考えています。

新しいことをするためには、新しい人の新しい考えが必要です。「自分の住む街で何かしてみたい」「こういうイベントがあればいいな」と思うあなた、一緒に街を盛り上げて行きましょう。お待ちしております！

(取材・内田清文)

美郷町議会事務局

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10(美郷町役場内)
TEL.0187-84-4912 FAX.0187-85-3102 E-mail gikai@town.misato.akita.jp

美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp/>

【印刷・製本】株式会社アィ・クリエイト

